

# 4 重点整備地区と整備の進め方

## 重点整備地区について

「重点整備地区」とは、「生活関連施設」と「生活関連経路」で構成される、バリアフリーに関する事業を重点的かつ一体的に実施することを目指すために指定する地区のことです。

「重点整備地区」、「生活関連施設」、「生活関連経路」の基本となる考え方は、以下のとおりです。



《重点整備地区内のイメージ図》

### 重点整備地区

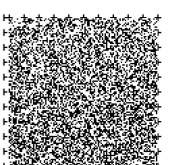
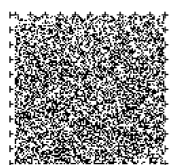
生活関連施設が概ね3以上あり、それらの間の移動が通常徒歩で行われ、重点的かつ一体的に移動等円滑化のための事業を実施する必要がある地区

### 生活関連施設

高齢者、障がい者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、その他の施設

### 生活関連経路

生活関連施設相互間の経路



## 重点整備地区の設定

札幌市バリアフリー基本構想では、以下の考え方にに基づき 55 の重点整備地区を設定しました。

### 考え方1

旧基本構想で設定された53地区（地域交流拠点や1日あたり乗降客数 5,000 人以上のJR・地下鉄駅を中心とした地区を対象に、生活関連施設の立地状況を踏まえて設定）を引き続き重点整備地区に設定

### 考え方2

国の基本方針において旅客施設のバリアフリー化の目標の対象としている1日あたりの乗降客数が3,000人以上の駅で、旧基本構想では重点整備地区に位置付けられていない地区や、地域特性や立地適正化計画等のまちづくり計画との整合を勘案し、『八軒地区』、『路面電車沿線地区』を設定

### 考え方3

重点整備地区の範囲は、地区の中心となる旅客施設等からの徒歩圏として半径500mの範囲の生活関連施設や、その周辺で対象範囲が経路延長1km程度の生活関連施設等に接続する生活関連経路を含む区域とし、道路、河川、行政区で地区界を設定

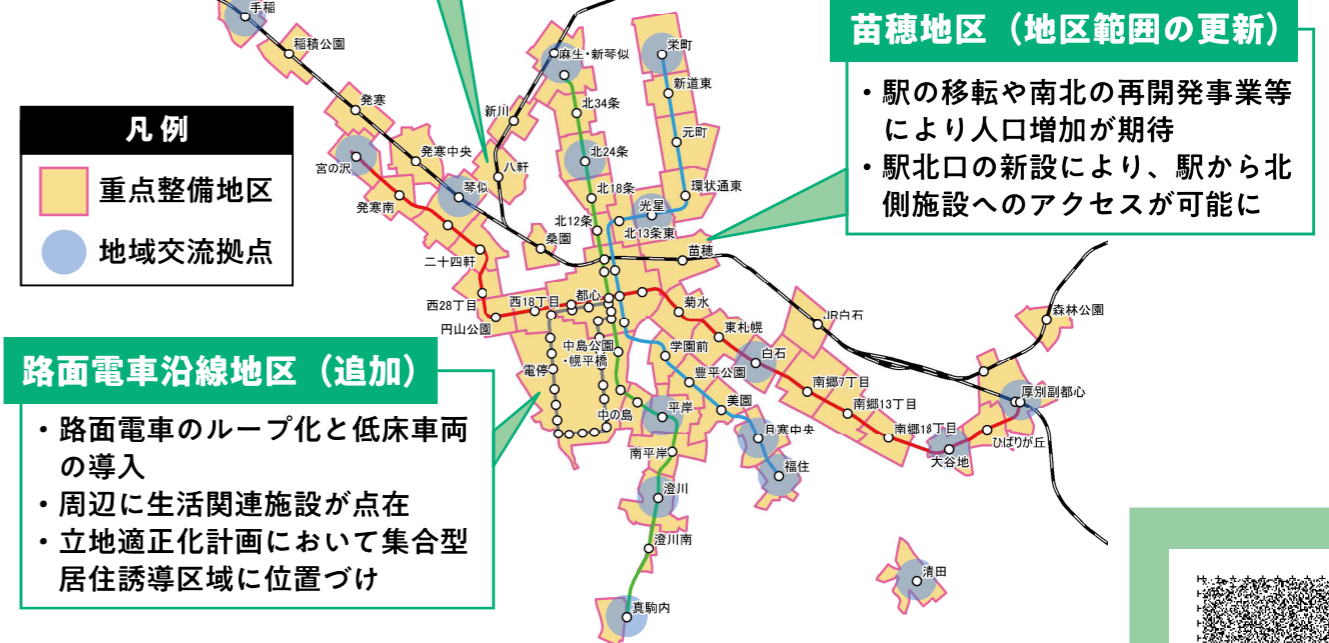
### お知らせ

各地区の詳細は、別冊の資料「バリアフリー化推進マップ」をご参照ください。

### 八軒地区（追加）

- ・駅利用者が増加傾向
- ・周辺に生活関連施設が新たに立地
- ・周辺の重点整備地区と一体的なまちづくりが期待

これまでの53地区では施設の立地状況により範囲の見直しを行うとともに、新たに2地区を追加



### 路面電車沿線地区（追加）

- ・路面電車のループ化と低床車両の導入
- ・周辺に生活関連施設が点在
- ・立地適正化計画において集合型居住誘導区域に位置づけ

### 苗穂地区（地区範囲の更新）

- ・駅の移転や南北の再開発事業等により人口増加が期待
- ・駅北口の新設により、駅から北側施設へのアクセスが可能に

《重点整備地区（55地区）と主な変更内容》